

東日本大震災の影響による「福祉行政報告例（平成 24 年 1 月分概数）」の集計・公表の取り扱いについて

東日本大震災でお亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様には心からお見舞い申し上げます。

1. 状況

東日本大震災を受け、次の県からの報告表の一部又は全部の提出が不可能な状況となったため、今後公表する福祉行政報告例（平成 24 年 1 月分概数）においては、これらの県を除いて集計した数値を掲載する予定です。

なお、詳細については、福祉行政報告例（平成 24 年 1 月分概数）の公表の際にお知らせします。

【報告表の一部又は全部の提出が不可能な状況となった県】

・岩手県 ・宮城県 ・福島県

（注）盛岡市、仙台市、郡山市、いわき市からは報告表が提出されています。

2. 今後の対応

今回提出されなかった報告表について、今後、県から提出があった場合には、平成 24 年 10 月の公表を予定している、平成 23 年度福祉行政報告例（確定数）において集計し、公表する予定です。

なお、福祉行政報告例は毎月分の概数を公表した後、確定数を年度分まとめて公表しています。

3. 福祉行政報告例（平成 24 年 1 月分概数）の公表予定

平成 24 年 3 月 28 日（水）の公表を予定しています。